

再処理施設の総点検結果に関する説明会(青森会場)の実施結果について

1. 日 時 平成16年4月21日(水) 13:30~16:05
2. 場 所 アウガ 5階 青森市男女共同参画プラザ
3. 当 社 松本副社長、平田再処理事業部長、赤間常務、鈴木再処理計画部長、
高橋試運転部長、新澤品質保証準備室部長、青柳技術部長、原広報渉外部長
(8名)
4. 司 会 末永 洋一 青森大学教授(総合研究所長)
5. 参加者 約200名
6. 概 要
 - (1) 松本副社長挨拶
 - (2) 説明(13:40~14:20)
鈴木再処理計画部長より資料に基づき、プロジェクターを使用して説明をした。
 - (3) 質疑応答(14:40~16:05)

(司会)

それでは、質疑にはいります。今、寄せられてきた質問は2つあります。まず、プールの床の埋め込み金物の溶接線の検査に関しましてご質問をお二方から頂いております。一人は、青森市の神島さま、もう一人は、青森市の今村さまです。この点について、私の方から会社の適任者をご指名するので、その方にご回答頂く形をとりたい。鈴木部長よろしく申し上げます。

(当社)

まず、溶接線の点検ですけれども、点検の方法を簡単に説明させていただきます。問題となる溶接施工を行った箇所は、溶接した後、上にグラインダをかけております。そこに着目をしてまず点検をいたしました。これにつきましては目視いたしました。目視はテレビカメラで溶接線を見ることによってグラインダの痕を探しました。その次にグラインダの痕の下に溶接線があるかどうかをフェライト量、これは磁石にくっつく性質でございますけれども、それを測定することによって、溶接線があるかどうかを点検いたしました。その上で超音波を使いまして、内部がどうなっているのかを調査する。この三段構えで問題ある溶接線があるかどうかを点検しました。これらの作業につきましては、いずれも空気中でも水中でも点検できますし、精度的には、同じレベルのもので点検ができます。そういうことが、点検の方法でございます。プールの床の埋め込み金具の溶接線の検査ですけれども、このような方法についてはプール床の埋め込み金具の溶接線についても適合できますので、床も含めてその他全ての溶接線についても検査を行いました。

(司会)

これに関して再質問は、神島さまございますか。よろしいですか。そうしたら、今村さまお願いします。

(質問者)

質問したことに答えていただけていないんですね。どんな立派な工事屋でも、コンクリートを打つと設計どおりにはなかなかいかないというお話をするんです。ところが、皆さん方は、建設を急ぐあまり、コンクリートの工事と金具の工事を同時に並行して進めた。コンクリートは打った後、でこぼこが出て、設計どおりに行かない。コンクリートが出来上がってしまったから金具を作ると、こんなことはできなかつたはずなんです。ところが、コンクリートを作ると同時にいっしょにやったから寸法どおりに作った金具が合わなくなつた。結果として、色々な埋め込み作業や継ぎ足しをせざるを得なくなつた。これが、原因じゃないですか。やっぱりその点ははっきりさせていただきたいと思います。皆さん方の報告にはそんなことが書かれていない。

(当社)

おっしゃるとおり、コンクリートの建物は、精度的にはそんなに高いものはございません。決められたところから、でっばってたり、へっこんでたりすることは当然でございます。その上に、ステンレスの板を張る訳なので、実際のライニングの手順は出来上がった建物の寸法を測ってそれに合わせて板を切って張るとというのが基本的なルールでありまして、通常はそのような方法で行われていた。という記録があります。ただ、当該箇所については、きちんと測定もせずに板を切ってやったと言うことが、これは記録が、全部残っている訳ではないのですが、寸法を測って板を切ったという記録はございませんでした。そういうことから、切ったステンレスの板を現場に持ち込んだ時に寸法が足りなかつたことが生じた。その対応として、今度はきちんとしたルールを作って、それを守って記録を残すことを徹底したい。これを再発防止策として検討してございます。

(司会)

もう一度、今村さまの質問を確認する上で申しますが、なぜこうした不良施工が使用前に発見できなかったか。その辺が明確じゃない。という質問を頂いておりますが、鈴木部長もう一度、回答ください。

(当社)

プールのライニング施工の工事ですけども、原子力発電所などにもプールがありますけども、実績が多数あるということから、技術的にも確立されている。これは、今、私が説明させていただいたようにコンクリートを打った後、ちゃんと寸法を測定してそれに合わせて、板を切ってやるということで、良い物ができるということは、技術的にも確立されているというものでありますけども、そのように認識していた。ということで、溶接部の検査の立会い、これは、当社が実際溶接を行う最中、溶接を行った後、立会いが十分じゃなくて、今日説明させて頂いた問題のある溶接作業が事前に防止できなかった。それから、

見つからなかった最大の原因だと考えております。

(司会)

今村さま、もう一回再質問がありましたら、どうぞ。

(質問者)

そんな内容が報告書に何も書いてないんですよね。コンクリートって言うものはもともと設計のとおりに行かないものです。そんなの説明どこに書いてあります。今、話が出たように、そのあとに金具を作ったのかどうか。先に作ったのか。証拠が残っておりません。使用前に、グラインダがかかっていた、見てみるとわかる所を皆さん方が見ていなかったということになる。そういうものが、報告書に全然でてこない、こうなっています。きれいことばかり書いています。そういう、一番知りたいこと、県民が知りたいことをちゃんと記述をしてほしい、説明して欲しいと思います。

(当社)

説明が十分でなかったというご指摘だと思いますが、国の検討会では、国の検討会のことばかり言ってもしょうがないんですけれども、国の検討会のほうでは、そのような内容は逐次ご報告、説明して、審議していただいた訳であります。できるだけ皆さんのご質問にはお答えしたいということが基本でございますので、そのような内容については、本日いただいた質問の回答を含めて皆さんに公表させていただきたいと思っております。

(当社)

私共が出している報告書の位置付けについて、ご説明をさせていただきます。今回の報告書と申しますのは、私共が安全審査を申請し、設計認可工事を国に出しまして、許可をいただいた工事をしております。現地の工事は一切、私たちの責任の下に工事を行った。ですから、国から私たちのもとに、こういう調査をして報告をなささいということが来ましたし、当社がどんなに悪かったのか、その改善をどのようにするのかを求められておりました。そのためには、現場の工事がどのようにやっていたのかを、当然、調査しまして、当時の関係者の事情聴取もしまして、そのすべての悪さ加減を我社に引き戻しまして、その悪さ加減が我社の責任であるとしたら、どうしたら、今後直せるのかというところだけを報告書にいたしましたので、国の委員会の中で、全て資料を出して説明しておりますのが、報告書にはそのような結論だけが書かれております。

(司会)

まだ、再質問あるかとは思いますが、他のところで、総括的にご質問いただくことしたいと思います。次のご質問で、お一人からだけですが、不良溶接をした下請け会社や施工会社の姿が見えませんが、どうなっているのか。とありますが、ご回答ください。

(当社)

プロジェクトを進めている事業主体というのは、日本原然、当社でございます。まず、

当社が説明する責任がございますので、説明をさせていただいております。当然、実際の工事は、元請会社であり、さらには、特定の作業を受け持つ施工会社がありますけれども、そのような仕事をお願いした結果として、問題が生ずる。今回がまさにそうでありますけれども、被害が生ずれば、原然が責任を持って、実際の契約関係がある元請会社と交渉するというのが基本でありまして、その結果については、必要な情報については皆様にお知らせさせていただくと考えております。

(司会)

今の質問は青森の片岡さまからですが、再質問はありますか。よろしいですか。

次は、一括、回答頂きたいと思いますが、ひとつは、点検費用がどのくらいかかったのか。補修の使用前検査で、国の監督官が何回ぐらい来たのか。これは青森市の河内さまから頂いております。これを回答ください。

(当社)

点検と補修に要した費用ですけれども、現在、点検及び補修が完了したということで、実際にどれぐらいの費用がかかったかと、これはどれぐらい現場に人が入って作業をしたかということもある訳で、きちんとした算定を今行っているところであります。その算定結果に基づきまして、実際に工事を行った元請会社とこの費用の負担をどうするのかを話をすることとしております。このような状況にありますので、その費用がどれぐらいかというのは、現在の段階ではご説明できないことをご理解いただきたいと思います。

(司会)

国の監督官が何回入ったのかについて。

(当社)

プールの補修中に、国の監督官が何回入ったのかというご質問ですが、補修期間中は、週に2～3回程度の頻度で、まず、使用前検査を受検いたしました。検査の内訳でございますが、一つは、材料検査、寸法検査、据付・外観検査、耐圧・漏えい検査で、まず、立会検査をしていただくこと、または記録確認を受検しております。点検中でございますけれども、この期間中は、適宜お立会いをいただいております。

(司会)

今2つの質問に回答いただきましたが、再質問、ございますか。

(質問者)

いずれ、費用負担というんですか、元請やった日立ですか、それから大江工業ですか、そういうところの、責任問題というものがあると思うのですが、今、再処理事業については、19兆円かかるとか問題になっておりますが、こういった失策についての企業責任とか工事をやった人たちの責任というかあると思うのですが、その辺を明らかにしていただきたい、ということと、どのくらいかかったかということ、是非公表していただきたい。

これは希望です。

(当社)

お答えさせていただきますが、不適切な工事につきましては、私共と請け負った元請会社と、企業間の契約に基づいております。この契約に対して違反した工事の内容になっております。そういう意味では、当然私たちの立場では損失を被った費用、負担は賠償請求、求償していくことで取りまとめていく所です。ただし、金額につきましては、企業間の今後の話し合いによるものでありますし、そこら辺の公表につきましては控えさせていただく必要があるのかなと考えております。

(司会)

以上で、プールに関する質問は終わりということで私の方で整理しておりますが、ぜひ、質問というかたがおいでであれば、どうぞ。

(質問者)

国際原子力安全の基準というのがあるって、設計の段階で本来ならば、こういうことがきちんとチェックされていなければならなかったというふうに理解している訳なんですけど、そこら辺について、日本原燃さんはどういうふうに今回の事件の教訓として考えているのか、お伺いしたい。

(当社)

設計の段階で、こういうこととご指摘頂きましたけれども、国際間で、再処理工場あるいは核燃料施設をこう設計しなくてはならない拘束力のあるルールはありません。ただ、国際間で、OECDで基準を作ってガイドライン的に流しております。国内ではそれを受けまして、再処理安全審査指針というものを原子力安全委員会が作りまして、私共はそれに従って、閉じ込め安全、臨界安全、遮へいとか、一項目一項目、それに適応するように、基本設計を作りまして、それを国に申請する図書といたしまして、事業指定申請書という分厚い申請図書を作っております。これを国に出させて頂いて、それを4年間にわたって、安全審査という形で、現在は保安院になっておりますけれども、あの時代は平成元年から4年間かかりましたけれども、科学技術庁で審査いただきまして、そしてその後、原子力安全委員会でダブルチェックを受けて、基本的な方法はこれで良いだろうというような許可を頂きました。それに基づいて今度、設工認という設計及び工事の方法の審査を、法令に基づいて行われます。

(司会)

再処理施設の健全性について、ご質問があります。青森市の西館さまから、27万基の点検、それを書類点検、図面及び現品検査を実施したと報告されたがその内容について説明して欲しい。

(当社)

まずは、書類点検でございますけども、この書類点検について、全体を5つのステップに分けてやりました。まず、全体27万基というのを、全体の容器ですとか配管とか、機器の種別ごと、それから設計会社、施工会社という括りで、品質管理が均等と考えるようなグループに分けました。そのグループをした上で、まず一つは設計管理に関するグループの点検をしました。設計管理でありますので全体として211というグループですけども、この211グループを、まずルールがきちんとあるかどうか。それから、ルールに基づいて設計管理がきちんとできていたか、というステップで点検しておりまして、この結果、健全性が十分確認できたもの、できてないもの、と仕分けをしました。

それから、また全く同じ27万基を施工検査に関してグループ分けをしました。これは全体の3,834というグループになりまして、同じように施工検査管理のルールの点検。施工検査の実施状況の点検ということでございます。こういう中で、管理要件ということで、過去の不適合ということを考えながら、問題点を拾えるような要件を作りまして、その中できちんと点検ができていなかったものに関しては、グループ内の全数の書類点検をするというようなステップをやりまして、最終的に現品点検に進むべきものを、書類にて健全性の確認が行われたもの11万基と、書類だけでは健全性の確認が十分に行なわれなかった16万基に分けたということでございます。この書類によって設備の健全性が行なわれた11万基でございますけども、これについては、書類の信頼性、信憑性の確認とすることについて、各グループ1基、11万基の中から各グループ1基を選んで、現品を直接点検しております。それから、書類だけでは設備の健全性が十分に確認できなかった16万基でございますけども、ここについても、原則、全数現品点検に行きまして、現品点検の中では、法定の検査記録確認とか、試験運転の記録の確認、目視による現品確認、それから追加点検といったような、手段を使いまして全数の健全性を確認したことになってございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。今これは、西館さんからのご質問に対してお答えいただきましたが、同じようなこれ、バラバラに来るものですから神島さんからも書類点検だけでは、健全性が確認出来たとは思えないというご質問、全ての現品点検を行なうべきではないのか。書類点検だけでは不十分ではないかというご質問。それから平野さまから点検によって健全性を確認したというが、お粗末だと。保安院への報告書も単なる点検結果であって、「総」は、ついていなかった。総点検とある「総」がなかった。現品点検の内容で間接確認が主流で、写真添付の直接確認や追加確認が少なかったのはなぜかと、というふうなご質問をいただいていますんで、これ今、高橋部長の方からお答えいただいたこととかなり重なる部分があるんでありますんで、その点に関しまして、今私がお名前を申し上げました今村さん、平野さん、それから神島さん、それから再質問という形で質問をしていただきたいのですが、どなたかいらっしゃいますか。

(質問者)

なぜ、国に対しての報告書では点検結果報告書なんですよ。検討会にはたしか、総点

検と書いてあった。総でなかったから点検結果報告なのかなぁと思ったら、今日来たらタイトルのほうが総点検結果、どっちなのか。中身を見ますと私は全く点検していなかった。ほとんど最初から最後まで期間を勘定して見ますと書類点検1日ならしでいくと2,000件、現品点検は1日ならしだと3,000件も点検したことになるんですよ。そんな点検の仕方で点検体制が本当に出来ているんだったら良い訳ですよ。これから改善していきますという会社が1日に2,000件から3,000件の点検して大丈夫でしたとかといえるのか。それから、埋込み金物も点検終わってから報告書をまとめるまで2ヶ月掛かっていました。今度の点検結果報告書は国に出すまで点検が終了してから何日もたっていない訳です。さっきOHPで顧問会議に意見を諮ったとかいうことを言ってますけど、顧問会議7回やっていますが全部まとめてからというのは確か1回ぐらいなんですよ。それも、国の方から指摘をされてからOHPに出たように点検結果報告書も改訂版というものを改めて出すみたいなやり方。もうこれで終わりですか。この後、更に最終版みたいなものが出てくるようなことはないんですか。

(司会)

はい、高橋部長、かなり色々な部分がありますが、お答えください。

(当社)

点検のやり方についてのご質問でございますけれども、まず1つは、私、設備健全性チームのワーキンググループのリーダーをやらせて頂いてたんですけども、点検を国の計画書が出来て、最終的に最終計画書が出来たのが12月でございますけれども、社内的には、5月からずっと点検計画を検討しながら色々資料集めをしてきたという所がございます。

点検の要員でございますけれども、書類点検の段階では、書類点検でも現品点検でもまず社員がきちんと物を全体を見る観点から体制を作りました。書類点検につきましては社員が150人、現品点検については260人という体制。それに加えて、例えば記録を集めるという行為に関しましては、メーカーさんにご協力を頂きまして最大では1,200人位の体制で一生懸命、点検をやってきたということでございます。

それから点検のまとめ方ということでございますけれども、これは結構苦勞させていたいただきました。国の検討会に対して、適宜報告しながら進めてきておりまして、昨年12月26日、1月23日、2月5日というふうに3回に分けて中間報告をしながら設備の健全性について報告させていただいてきておりました。そういう意味で先ほどのご質問に関しましては、比較的に取りまとめということについては迅速に進められたのではないかと考えております。総点検がどうかということについては、私共としてはきちっと責任を持って全体を見たというふうに考えてございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。また平野さん、再質問があれば、その点だけに絞っていただきたいのですが。後、お二人、先ほど申しましたが、今村さんもこの現品点検云々のことと言われてますし、神島さんもお質問ありますが。今村さん、神島さん、もし、質問あれば。

(質問者)

一回目の国の検討会の方で薦田審議官が書類点検のごまかしの件で、原然はどうなんだという質問に対して、確信犯的にやるんですよね、という言い方をなさるんですよね。今回検査した資料というのは、薦田審議官、国の審査官が信用していなかったような資料に基づいて検査をしたということに、まず一つ疑問があるんです。そこをお答えしていただきたいと思います。

(当社)

2点お答えしておきたいと思います。まず1つは書類点検で全数マルになったものについても、信頼性、信憑性という確認をもう1回取ろうということで、改めて書類点検でマルになったものについても、もう一度現物を見に行き行って書類どおり作られているかということを確認しました。

もう1つは、書類の信頼性、信憑性という観点から、本当にきちっとで出来ているかということについては、当時の施工関係者等に私共のほうからアンケート調査等を行いまして、問題ないという確認をいたしました。

(司会)

神島さん、あ、平野さん、再々質問ということで。

(質問者)

問題ないんだったら、なぜ改善策を具体的に出しなさいという国から指摘を受けるんですか。問題があったから点検をしなければいけなかった訳だし、これから改善していかなくてもいけないんですよ。その辺の反省がないと思うんです。前に今度の検討会は原子力保安部会の方ですが、原子力部会の方の技術検討小委員会から指摘されたことがありますよね。その中に例えば化学物質に対する取り扱いなんか非常に重要だからという指摘をされておったのに、それを守らないでやったことで、硝酸漏れなんかおきている訳ですよ。そういう反省をやっぱりきちり県民の前でまず詫言いで、この点については今後ないようにしていきますという姿勢を示していかないと、この後で議論になるみたいな信頼性回復というのは、私はできないと思う。質問に対して一生懸命やりました、大丈夫ですという答えではなくて、問題があったからこういうことをやりましたということがないと、私は県民に対して本当に説明をする気があるのか疑わざるを得ない。

(当社)

品証準備室の新澤でございます。私の方からお答えさせていただきたいと思います。今、ご指摘のあったとおりでございます。今回、プール問題に端を発しまして、一連の問題があったのは事実でございます。それを受けまして、総点検を実施して参りました。その中で、数々の反省事項が出てきたのも事実でございます。その反省事項につきましては報告書の中にも書いてございまして、今、ご指摘がありました化学物質のような放射性物質がないところに対しても確かにうちの関与が薄かったという反省を出してございまして、それらの反省を真摯に受け止めて、今回点検に使用しました判定基準のようなものを規

定類の中に反映するとか、あるいは抜き取り的な立会いを実施するとか我々の方の関与を深めて、より良いものを今後作っていくという形で反映したいと考えてございます。以上でございます。

(司会)

時間の関係もございますので、また後で必ず時間をとりますから。消化不良を起こされたら困りますので。健全性の問題に関しましては、これは健全性と言えるかどうか分かりませんが、平野さんですね、残工事はどれくらいあるのか、ということでご質問いただいております。つまり、改善策の4で協力会社が設計どおり施工するため、うんぬんとあるが、再処理施設の残工事はどれくらい残っているのか、というふうなご質問があります。これは高橋部長、宜しくお願い致します。

(当社)

現在、プラントの方は化学試験から、これからウラン試験に入ろうというような段階に来ておまして、例えば試験のためにどうしてもまだつながっていないというところは現在でもまだ残っております。但し、全体としては極めてわずかな部分でございまして、今回の総点検ですべての設備について健全性を確認いたしましたので、考えられる範囲につきましては全て健全であるというふうに考えてございます。

(質問者)

あの、今現在、ガラス固化建屋の方の化学試験をやっている訳ですね。で、これが1月～3月までの間に7%くらい行なわれた。そこで66件の不具合が発生したと、これは多分この後、化学試験の報告書の(その2)というのが出てくるんだと思うのですが、(その1)の中で化学試験やって307件不具合があったうち、たしか59件かそれぐらいが化学試験のもので、残り220数件は化学試験とは関係のない不具合であったと、だけ書いて、それでいてその中の1件は保安上、大変重要な不適合であったという。そういう中途半端な説明でなくて、もうちょっと分かるような説明をホームページでもするべきではないのか。しかも全部終わったはずの通水作動試験、1月の年を越えてからいつの間にか11件増えています。まだ、全部通水作動試験は終わっていないのかどうなのか。しかも通水作動試験については、一遍も報告がなされておられません。そういった内容をもっときっちりするような形でやっていただかないと、私は説明責任を果たしたとは思えない。

(当社)

今、ご指摘の不適合が化学試験の報告書で報告されたというご紹介ございました。そして、化学試験の前にも、通水作動試験ということで水・空気を使ったような試験を1年以上に渡ってやってまいりました。そして、再処理工場の場合は非常に建屋が多くございまして、今、化学試験を全部やっている訳ではございませんで、一部まだ通水作動試験のところもある。そして化学試験が今、平野さんからご指摘ございましたように、ガラス固化については今化学試験をやっているということでございます。従いまして、通水作動試験で現在、私が把握している不適合につきましては約1,200件ほどございますけれども、

これについても今までホームページで大きく漏れとか故障とか物がぶつかったとかという大きなカテゴリーを画面の中に分けて、ホームページの画面の中でございますけれども分けて、それに該当する物が何件、何件。そしてトータルが何件、というような記載の仕方ホームページで報告させていただいております。それから化学試験についても、化学試験は一昨年11月から始めましたけれども、それ以降の化学試験の件数も同様の説明をホームページの中でも公表させていただいております。それで、確かに先ほどご紹介いただきましたように、化学試験の報告書をこの1月に報告させていただきました。ここで307件の不具合、不適合が発生しました。というふうにご紹介いたしまして。そのうち1件が今ご紹介いただきましたように、安全上重要な施設に関わる不適合でございますので、温度計を差し違えて、機能的には問題なかったんですけども、品証上これは安全上重要な施設に関わるということで、保安上重要な不適合という発表のさせ方をさせていただきました。これについても現在、当然直している訳でございますけれども、現在、不適合というのは化学試験をやっている時だけ発生する訳ではございませんで、今でも日常点検として、各施設を点検に参ります。そうすると、やはりどっかで少し錆びが出てきたとか、少し水漏れをしているようなところがあるとかっていう発見を、巡視点検の中で発見することはございます。そういうものも不適合として私共はカウントしておりますので、日常的に不具合が出たものについては、不適合ということで同様にカウントしてそれも発表させていただいております。従いまして、先ほどもご紹介がございましたように、時々刻々と不適合の数は変わりますものですから、まず第1回、先ほど1月下旬に(その1)を出ささせていただきました。次に(その2)(その3)という形で区切って、それまでの不適合の措置の具合、或いは、そこまでさらに追加したものを明確にまとめまして、またご報告させていただこうと考えております。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。

今まで、私のほうでも内容的に充分取り入れてなくて恐縮なんですけど、再処理施設の健全性の確認ということでですね。皆様方からご質問いただいた点をひとまとめにしてやってまいりました。何かここでもう1回質問という方、あるいは、ぜひ質問という方いらっしゃったらお願いします。挙手していただきたいと思います。

(質問者)

質問事項で出していたやつですけども、水漏れが始まって、その箇所を特定するまで10ヶ月かかってんですね。途中でこの場所だといって切り取ったら、違う場所だった。こんなことを含めて最終的にプールを空にして、ようやくその場所を見つけた。こういう取り扱いになっています。ただ、プールは3つある訳ですね。水を抜いたのはたった1つだけのはずだと思います。あとの2つは水を抜かないまま検査をしてやった。水を空にしても見つけるのに大変であったものが、水を入れたまま検査してこれ本当に大丈夫なのかと、こういう疑問が率直に出てきます。さっきもちょっとお話したようにコンクリートそのもの自体が設計どおり、なかなかいかないもんだと。金具はほんとにあっているのかとか。その合っていたか、合っていないかの証拠も残っていない。こんな中で、プール

の中に水を入れたまま検査をして、その結果本当に大丈夫だったのか。こんな疑問があります。この部分についてお答えをいただきたいと思います。

(当社)

私の方からご説明させていただきたいと思います。先ほど、最初の方の質問の中でどのような方法で点検をしたかというのを説明させていただきました。まず、そもそもこういう水漏れの原因が不適切というか、品質上問題のある溶接、継ぎ足し溶接が行われていたということで、まず表面のグライндаの痕を探す。それから、フェライト量を測定することで溶接線を探す。それから、探し出した物に対して超音波で探す、というこういう方法の組み合わせで、溶接線をすべてを点検いたしました。で、最初ご指摘のように特定までに10ヶ月かかったことの原因でございますけれども、やはり使用済燃料の貯蔵プールから水漏れが起こった、というこれは我国初めてで、先例がないということで一体どのような場所でどのようなことが起こっているのかということが手探りの状態で始めた訳でございます。そういうことから色々な方法を試行錯誤を重ねながら行なって、それによって時間がかかったということでございます。それで一度見つけて実際どのような問題があるかわかったということと、それから点検を行なうこと、作業にあたっては当社の社員が行なった、主体となって行った訳でございますけれども。やはり現場の作業に対しまして、非常に経験を積んだということでスキルというか、慣れというかノウハウというか、そういうような点検の方法、それから点検の結果を評価する方法というのは非常に身につきました。そういうことの経験をふまえて、実際点検を行なった結果が、その後の作業が比較的我が方が考えていたようなスケジュールで進んだということでございます。もちろん点検の途中では色々難しい問題に直面して、その度に点検の方法に工夫を加えるといったような工夫をしましたが、そのような経験が非常に役に立ったということでございます。あと、水を抜いた方がいいのか。それとも水を抜かなくてもいいのかということでございますけれども、先ほど紹介しました3つの方法、これはいずれも空気中でも水中でも同じ正確さで点検ができます。もちろん空気中でやった方が早いものもございますし、水中であればどうしても遠隔になるので時間がかかるという差がございますけれども、点検の結果としては差がないということで点検は水を抜いた場合でも抜かない場合でも同じ正確さで点検ができた。ということは自信を持って回答できるというふうに考えています。

(司会)

はい、ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。今に関連してですか。他のことで。どうぞ、時間若干ありますのでどうぞ。

(質問者)

質問じゃないんですけども、青森市の高橋です。今、原燃さんからの説明を直接お聞きいたしまして、自分なりに理解できたなって思いました。それで、今の段階で再処理工場の総点検ができたことは結果的に良かったんじゃないかなって、私は受け止めております。それで日本原燃さんが自らが反省の上に立って考案された品質保証に関する改善策を徹底していただき、次のステップである再処理工場の試験を万全の体制で進めていって欲しい

と思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。それでは、副社長。

(当社)

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。私共としてはQAそれなりに力を入れて参った訳でございますけれども、これだけのプールの水漏れ。しかも不適切溶接箇所が291箇所というふうな、非常に多い箇所があったことにつきましてQA、いわゆる品質保証体制が十分に機能していなかった。そのためにこれだけの時間をかけて徹底して再処理工場本体全体の品質保証を含めた総点検を実施した。そういう意味でおっしゃるとおり、非常に私共としてはこれから点検をベースにしまして、また、今までの反省に立って改善策にきちっと魂を入れて、立派な事業を進めていくと。社長以下経営はもちろんでございますけれども、社員の一人一人までである意味できちっとそういった意思統一して進めることができるという点では、私共としては非常に、私共にとっても大変良い結果につながっていくんじゃないかなと。そういう意味で県民の皆様の期待に添えるように頑張っておりますので、ひとつ今後ともよろしくご支援のほどお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

それじゃ、いわゆる改善策に関しましての方に移らせていただきたいと思います。まず、これは新澤部長にお答えいただきたいのですが、2点ほどございます。

1つは、不正な工事を防ぐために工事会社の一人一人に品質保証を徹底するというがどうということなのか。というご質問がございます。

それからもう1つ。品質保証体制について説明された、さっき鈴木部長からの説明だと思いますが、チェック体制が機能していなかったということは結局はコミュニケーションがうまくとれていなかったんじゃないか。要するに社内の風通しをよくして県民の信頼を回復して欲しいということがあります。

それからもう1つ。2度3度と改善ということをやってきたが今回の改善策とどう違うのか伺いたい、という4名の方からですが、そういうご質問をいただいております。これは一括で新澤部長の方からお願いします。

(当社)

それでは私の方から答えさせていただきます。

1点目の品質保証。特に協力会社を含めての品質保証の徹底でございますけれども、これに関しましては今回の反省をふまえて、確かに今回の問題というのは、協力会社を含めたコミュニケーションが悪かったというのが大きな反省になっております。従いまして、今後のところにつきましては、先ほどOHPの中でもご紹介させていただきましたけれども、協力会社を含めた一体的な小集団活動。あるいは、経営層におきましては、経営層での意識の共有化を図って、そして品質保証に対する体制を整えていくということで、

実施していきたいと考えてございます。

2点目のコミュニケーションのお話でございますけれども、これにつきましては1点目のお話と重なりますけれども、今申しましたような経営層における品質保証の、あるいは不適合の情報の共有化。あるいは意識の共有化。さらに実務部隊におけます小集団活動。あるいは品質保証連絡会を通してのお互いの意見交換。そういうようなものを通して、今後、コミュニケーションの改善も図っていきたいと考えてございます。

それから3点目の、今後、今まで色々当社としまして、品質保証体制の改善を図ってまいりました。それが今回の体制改善とどう結びつくかということでございますけれども、過去の色々な改善と申しますのは、社外的な原子力施設の不具合、あるいは当社で発生したような不具合の事象。あるいはそういうことを起こしたものに対しての水平展開的な意味合いが多い改善の仕方ではございました。そういう意味では、不具合があった類似のものを対象といたしまして展開を図ってきた、あるいは改善を図ってきたという事象でございます。それに対しまして、今回の品質保証の改善と申しますのは、そういう過去の不具合も一連に取り組みまして、網羅的に再処理全体を点検をしてきた。それで今回の大きな反省点は、こういう点検を行なった時にトップを含めた関与が非常に薄かった。そういう薄かったところに、あるいはコミュニケーションが不足していたところに今回みたいな問題が発生した。それは大きな反省点になってございます。

従いまして、トップのマネジメントを頭といたしまして、会社の方針を変える品質保証を今回制定いたしました。そういうようなやり方で今後品質保証体制を我々として改善していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

(司会)

ありがとうございます。今の質問は、三井さん、いずれも青森の方ですが、それから相内さん、それから神島さん、お3人の方を一括して申し述べましたが、今のお名前呼び上げましたお3人で再質問という方ございますでしょうか。ございませんか。それではこの問題に関しましては、今の新澤部長のご回答で終わりということにさせていただきます。

それから、同じような今後の改善に向けて、改善策に向けて、これも新澤部長にお答えいただきたいと思っておりますが、今回の改善策でウラン試験の品質保証は大丈夫なのか、というご質問を、これお名前を記入されておりませんが、ご質問をいただいております。これ新澤部長、よろしくお願ひいたします。

(当社)

続けて私の方からお答えさせていただきます。今回の品質保証体制の改善というものは、建設段階のところに発端が起こってきております。ただし、先ほど申し上げましたが、今回の品質保証体制の改善というのは全社的な体制の改善になってございます。

したがって、今回の改善の中身と申しますのは建設だけに限らず今後の試運転・運転にも適応できるものと考えてございます。具体的には国際的な品質保証システムでございます、ISOの取り組み、並びに昨年12月に法制化されました原子力発電所にかかわる品質保証規定というのがございまして、そういうものを取り込むことによって全社的な品質保証を展開していきたいと考えてございます。以上でございます。

(司会)

お名前ないので分からないのですが、今のこのご質問を寄せられた方、もし再質問あればと思いますが。よろしいでしょうか。じゃこれは終わります。

それから、三井さんのほうから全く同じ質問が2つありますが、もう一度三井さんのご質問、せっかくでございますんで、もう一度、青柳部長あるいは新澤部長にお答えいただきますが、今回の点検をやってトラブルは起こると新聞では書いてあるふうにしたが、トラブル対策はどうなっているのか。プールのような不正な工事はどのような改善策、工事でも防止できないと思うがどうなっているのか。というような、今までのものとかかなり重なるんですが、もう一度再確認の意味を含めまして、青柳部長あるいは新澤部長からご回答いただけたらと思います。

(当社)

それでは、私の方から、これまで私共が取り組んでまいりました原子力安全をいかに確保するかということをお少しご説明させていただきたいと思っております。やはり人間がやることでございますので、物、それから人というのは必ず過誤がございます。したがって、そういうエラーがあることを前提に再処理工場を私共作ってきたつもりでございます。そして、その考え方というのは、こういう漏洩がある、あるいはなんかの機器の故障があったときにそれをカバーするための設備をその上に設ける。そして、そのカバーする設備がうまく起動しなかったら、放射性物質っていうのが皆様方に迷惑をかける元凶でありますので、それを建屋の中に閉じ込めるといって、3重の防護壁を設けるといって、私共再処理工場を作りました。

これは再処理工場だけではなくて、原子力施設はそういう考え方で作らなければいけないというふうには先ほどご紹介いたしました、再処理安全審査指針等の国の規制の一番重要なところでございます。そして、そういうものがちゃんと作られてるかどうかってことが一番重要なことでございますので、今回総点検ということで、トラブルができるだけ起きない状態になっているかどうかを再確認したということが今回の総点検の位置づけでございます。

したがって、今回やったことによって、その芽はだいぶ減ってはいる訳でございますけれども、これでトラブルがゼロになるかといったら決してそうではございません。それで設備の問題と、それから人の問題がございますので、私共先ほど、原燃採用社員を増やしていくという話がございましたけれども、そういった人々の訓練、それから研修システム、こういうものも築きあげながら、今回の試験運転でやりながらレベルを上げて、トラブルの芽をつぶしていくということをこれからやっていきたいと思っております。

(司会)

ありがとうございました。三井さんもし再質問あれば。今の回答でよろしいですか。

それでは、改善策の最後ということになります。一つは、今も新澤部長が触れられておりましたけれども、品質保証の前提として社員の技術力の確保というのが考えられるがこれはどうなっているのか、というご質問ですね。横浜の方です。

それから、同じようなことで、人材育成ということをお言っている、平成31年までにプ

ロパー社員を9割以上にすると言っているが、年次計画、あるいは具体的な計画は作る予定があるのかという質問。それから、最初に申し上げたことと少し重なりますが、プロパーを90%以上にするということだが、逆に言うと出向社員では品質保証はできないということなのか、というご質問いただいております。これに関しては平田専務お願いいたします。

(当社)

私の方からお答えさせていただきます。私共が採用しました社員と、電力会社、メーカーさん、核燃料技術サイクルから来ていただいた出向してもらっている方、こういう構成になっております。これは私共の会社ができるまで、昭和61年から当社の社員採用を定期的にしております。しかしながら、今最初に定期採用した人達は課長ないし、部長の一手手前まで成長しております。しかしながら全体を見ますと、どうしても管理職中心にまだ社員が育っていないので、その部分を出向者の方をお願いしている。

この出向者の方も私共から、実は、こういう経験でこういう技能を持ったこんな人を是非とも出向させて欲しいとお願いをしております。そして、この人たちを一旦来ていただいたら、少なくとも数年はおって欲しいと。これは私共の希望でございます。しかしながらやはり皆様方来ていただいて、個々人にそれぞれご家庭もあって単身赴任で来ていただくということですから、だいたい3年～5年で、やはりお戻りいただいて次の方に来ていただくというのが実態でございます。

その中で品質保証をするのに出向社員ではまずいのかと、いや、そうじゃないんです。私共の現場は平成5年から建設現場始めておりますが、出向していただいている方というのは全部何らかの形で原子力発電所、または東海の再処理工場で仕事をした人でございますので、品質保証、品質管理の知識、素養は皆さんお持ちでございます。そして、建設の時には当社で採用した社員は、採用した後、再処理の勉強をさせました。そして、東海の再処理工場に運転実習・研修にも参りました。

しかし、建設については初めて、経験するところがございませんでしたので、建設中の品質管理、品質保証は出向者の方が中心になって実践をし、当社の社員を鍛えてくれました。そんな状況でありまして、現在、先ほど出ましたように2,000人のうちの60%が当社の社員。

ところがこれから試験運転に入って、運転に入ります。再処理工場はこれだけ大プラントで色々な技術がある、じゃあ、その運転操作をするのは誰だ。これは出向社員には一切私達は任せる、ないしは、してもらうつもりはございません。やっぱり運転操作というのはずっと運転のいろんな経験をし、蓄積をした技術が生きて参りますので、これは全部プロパーと、プロパーといえますか、当社で採用した社員と核燃料サイクルで既に運転をされている方たちで運転操作の要員は組みます。

ただ、それを後方から支援する人たちについては、当社が採用した社員が育つまでの間は出向者の方をお願いせざるを得ない。それをできるだけ早く当社で採用した社員に置き換えたい。そのプログラムを今までも走らせておったんですが、今回それをもう一度、当社の採用社員を加速的に教育して、今までよりも昇格スピードを上げたとしたら、こんなシミュレーションになる。それが今回出しましたものでございます。そういうことで、ぜ

ひとも将来望ましい格好に持っていきまして、皆様方にご信頼をいただきたい。そして、たまたまこの4月に新入社員を採用いたしましたら、青森県内出身の人が2,000名のうち1,000名を超えるという結果をいただいております。

(司会)

はい、ありがとうございます。小寺さん、再質問ありましたらお願いします。プロパー社員を9割に増やしていく具体的な計画云々ということなのですが、よろしいですか。

それでは、今までのところ基本的には改善策ということやってまいりました。これからは少し単発的になります。時間が3時43分ぐらいになりましたが、当初の予定では、3時半でしたけれども、冒頭でも申し上げましたとおり、4時までにはよろしいだろうということで、あと15分程度、会を進めさせていただきたいと思います。

まず、これは赤間常務にお答えいただきたいと思いますが、地域会議についてということで、地域会議の対象地域とはありますが、地域会議とは何かということをご説明いただきたいと思います。これも質問者の名前はございません。

(当社)

赤間でございます。今回、社長を始め経営層が直接地元の方々のご意見をお聞きすることで地域会議を設定いたしました。これは私共が、一方的に地元の方々にご説明するというだけでなく、皆様方が私共の事業をどういうふうにみていただいて、どうのご意見を持っていらっしゃるかお聞きしまして、私共の業務に反映させるというものでございます。今現在、メンバー構成といたしまして、県内の方々、各地で活躍されている方、8名の方にご協力いただくということで、今月の末ぐらいには1回目の会合を開かせていただきたいと思います。年に2,3回は開きたいなと考えておりますのでご理解よろしくをお願いします。

(司会)

はい。これもお名前がないので分かりませんが、このご質問をされた方よろしいでしょうか。それでは、その次に移らせていただきます。

これも赤間常務の方からお答えいただきたいと思うのですが、ホームページ等で発表はされているけれども不親切だ。情報開示基準等を明確にして公表する考えはないか、というふうなご質問を平野さんからいただいております。これも赤間常務の方からお願いいたします。

(当社)

現在、ホームページを開設いたしましたから2年ほど経過しますが、当初のホームページアクセス件数が月2万~3万件くらいから、今日ではだいたい月40万件~50万件ほどのアクセスがありまして、皆様に活用いただいております。ただし、今のご意見にありますように中身が何回も操作しなければ私共の情報が出てこないとか、そういったものの改善、工夫をしたりしております。できるだけデザインや内容を見やすく、また用語等についても分かりやすくといことで改善、工夫して参りたいと思いますのでよろしくお願

いたします。またどういった情報をホームページで、どういったものをプレスするかとか、私共の広報の仕方について何か明確な基準を出すべきじゃないかというご質問がありました。これについては、いよいよ私共も試運転段階も大詰めになりまして、ウラン試験にも入るものですから、情報を、どういったものをどういうふうにご覧いただくかという基準というものを社内で検討しております。少なくともウラン試験が始まる前には公表する考え方を皆様方にお示しして、より分かりやすい、ご理解いただけるような努力をしてみたいと思います。

(司会)

はい、平野さん今のご回答よろしいですか。今の点だけについてお願いします。

(質問者)

ただ、開示をすれば良いというものではなくて、分かるような開示の仕方が必要だと思う訳です。特にさっきも触れましたが、通水作動試験に入った時には、3ヶ月ほど、わりとわかりやすい説明があったんです。途中からそれがガラリと変わって、分からないように、分からないようにしてきたのではないのかと、そういうホームページの仕方に変わっています。それで、さっき通水作動試験についても漏れいだとか、あるいは不具合の内容によって分類をしていると言いましたが、それは化学試験の分類はしていましたが、通水作動試験につきましてはそのことが途中から全然行なわれていません。それから報告書の中ではそれは改善を必要としたものがこれこれあって、まだしてないものがこれだけあるというのは報告書には書いてあります。しかしただ単に、漏れはこれだけ。動かないのはこれだけという分類だけではなくて、その中でもう直したものはいくつ。これから直さなければならぬものはいくつ。そういう説明の仕方っていうのがあって然るべきではないのか。全く相手の顔を見ない情報開示の仕方だとしか言いようがない訳です。そういう点について、より一層、よその電力会社等も参考にされて然るべきだと思います。

(司会)

ありがとうございました。それでは松本副社長。それから赤間常務がお答え下さい。

(当社)

ただ今、平野さんからのご指摘。そういうことであれば私共事業者としてはお粗末な情報提供のあり方だったと思います。十分その辺の整合の取れた、誤解のないような分かりやすいホームページの使い方も含めまして、検討して、ご納得いくような方向で対応して参りますので、一つご理解を承りたいと思います。

(司会)

赤間常務、もし補足があれば、よろしいですか。ま、そういうことで1つお願いいたします。あと2点ほどであります。ご意見もあります。ご意見は質問ではありませんので、私の方で最後の方に読上げさせていただきますが、これは松本副社長にお答えいただきますが、西里さまからの質問でございます。要するに結局、管理・監督が不十分だったんじゃない

か。管理・監督者の処分というものはどう考えるのか、という厳しいご意見です。松本副社長お願いします。

(当社)

今回の総点検、あるいは補修工事の実態など、詳細に検討して参りまして、その中から導かれました反省点を見ますと、まさにこれは管理・監督者というよりも、社長も含めて経営層としてやはりこういった業務に強く関与して組織を指導していくと。そこが一番弱かったんじゃないか、という非常に痛烈な私共としての反省でございます。これは8年程前のそういった過去の取り組みの時のまずさがこういうときになっている訳ですが、そういう意味では私共経営陣として重くしっかり反省の上に立って今後取り組んで行かなければならないと、そういう意味でこれだけ徹底して、こういった反省を踏まえての今後の改善策を打ち出す訳でございますので、この改善策の実効性というものをいかに高めていくか。それが今問われていることでございますし、この改善策の実効性を高めまして、結果を出して、県民の皆様にご答えていく。これが私共の責務であろうと思います。そういう取り組みを今後、全社をあげて取り組んで参りますので一つご理解を賜りたいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございました。西里さんよろしいですか。再質問ありませんか。それでは、質問としてはほとんど最後の方になります。

今日のような説明会の運営の方法について、いくつか何人かの方々からご質問いただいております。まず1つは相互の対話形式にするべきじゃないのか。ということです。これは平野さんからいただいております。それから時間を充分にとるべきじゃないのか。ということで、これも平野さん、あるいは今村さんから頂いております。2時間程度は少ないということでもあります。それからもう1つはなぜ休日に開催できないのか。これは、斎藤さんから頂いております。あるいは昼じゃなくてせめて夜にやって欲しい、というご意見も頂いております。それから今後の説明会、このようなものは開催されるのかどうか。これもご質問を頂いておりますので、一括、赤間常務の方からご回答頂きます。

(当社)

この度の説明会の運営方法についてたくさんのご意見・ご要望をいただいております。今回こういった説明会を、どうしてこれだけの時間帯でやるのかということでございますが、まず、対話形式というのは皆様方からこういうふうにご質問をいただきながら運営している訳なんです、限られた時間の中でできる限り司会の方もありましたように多くの皆様方から意見をお聞きしたい、内容を把握して私も仕事に活かしたい訳ですが、多くの方々から問題を整理しまして、ご意見をいただいて回答している訳ですが、この回答の際にはご質問いただいた方から補足のご意見もいただければ、このような形で進めてきた訳でございます。また、どうして休日に開催できないのかというご質問でございますが、今お借りしている会場の設営の問題、できるだけ皆様方のご都合に合わせて開催したい訳ですが、この仕事の都合上でこういう会場においていただけない方については、ご説明の方をご希望される方については、何らかの形で説明会の資料をお送りしたい。あるいは、今

までのように、話がありましたようなホームページ等でご覧いただけるような工夫をさせていただきたいと思います。それから今後このような説明会を開かないのかというご質問ですが。現時点では今回のような説明会を他の地区で開催するという予定はありません。ただ今後自治体の方などご要望があるようでありましたら、柔軟な考え方で対応していきたいと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。以上、4点にわたりまして、説明会のあり方、持ち方。それに関しまして赤間常務の方からお答えいただきました。よろしいですか。そういうふうな考えで開催しているということでございます。

あと何件か、下山さん、西館さん、平野さん、それから井筒さん、今村さん、ご質問がありますが、これらに関しましてはあとですべてご回答するというので、させていただきたいということですので、よろしく願います。あと、いくつかの意見をいただいておりますので、それを申し上げます。4人から頂いております。

- ・これは名前が入っていませんが、1つは絶対安全ということはないということ肝に命じて欲しいというご意見です。
- ・これも名前が入っていないが、安全神話というのはないんだからきちんと考えて欲しい、初心に戻って見直してもらいたいという願いがあります。
- ・あと、黒石の吉岡さんから、二度とおこらないために原因調査に時間をかけたと思う。じっくり対応したことを理解したい。というご意見を頂いております。
- ・青森市の山上さんの方から、日本は資源の乏しい国であるから原子力開発やサイクル事業は積極的に進めていく必要がある。しかし、健全性をきちっと確認した上でやって欲しい。というご意見を頂いております。

また、これらは、会社の方では是非一つご意見として重く受け止めていただきたいと私の方としても思います。以上で、今日ご質問いただいたものに対しては、ほぼご紹介し終わっております。4時に限りなく近づいてまいりましたが、ぜひ質問したいという方がいましたら2人くらいですか、質問等を頂きたいと思います。挙手願います。はい、どうぞ。

(質問者)

先ほど青柳さんがトラブル・事故は避けられないものだというお話でしたけれども、雪印とか三菱ふそうだとか、企業が非常に倫理性を問われる事件が続いている中で原子力の産業に、原子力に関わる企業では絶対にそういう事故が起こらなくては困るんだというのが我々の認識だと思うんですね。そこで、ただ事故って言っても、そこでI A E Aが出しているプラント区分に事故の規定がありますけれども、青柳さんの先ほどのご説明にはシビアアクシデントっていうのは事故として認識されているのかどうか、それを伺いたいと思います。

(司会)

青柳部長ご指名でございますので、よろしく。

(当社)

シビアアクシデントの件でございますけれども、私共が先ほどご説明いたしました、事故評価というものを安全審査の中でやっております。これは発生する可能性が考えながら、想定して、それで大丈夫かどうかということをお安全審査でやっております。シビアアクシデントというのは、今ご紹介のありましたそれ以上の発生の可能性は小さいのだけれども、影響が大きいものこういうものについて考えてるかどうか、ということについてのご指摘だと思います。

今まで考えてもいなかったJCOという事故が過去に起こりました。それからロシアでもトムスクというところで大きな爆発事故がおきました。そういうものを教訓にその例えばJCOが起きた時には、私共は臨界が起きないように作りましたけれども、万が一起きた時にはこういう対応をしようという設計検討も行ないました。それに基づいて今度はこれからも続ける訳ですけども防災訓練という形で運転員、我々従業員がそれに対応できる能力をつけようというような訓練もこれから行なってまいります。そういうことでシビアアクシデントも考慮した管理をやっていきたいと考えてございます。

(司会)

はい。ありがとうございます。それではもう1人くらい。はい、その女性、お願いします。会場のご質問はこれで終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

(質問者)

私は主婦として母親である立場から今回のプール水漏えいに関心をもって見ておりました。ただ、なぜこれだけの時間がかかったのか、もっと早く見つけて補修できなかったのかということが単純な疑問です。でも、今思うに大変時間がかかりましたが、十分な時間をかけて、確認して補修工事をきっちりやったということが納得できました。原子力は怖いものと思いますが、必要なものであるということは理解しています。きちんと対応すれば青森県の大きな発展につながるものだと思っています。私は素人ですから専門的なことはまったくわかりませんが、青森県を良くするためにどうすれば良いか考えています。子供や孫の世代に残す物として安全で安心なもの。そして、国のお墨付きでありますので、原燃さんも安全対策をきっちりやっていただけるという姿勢を今日の説明から感じることができました。どうぞ子孫のために安全に対しては十分な覚悟を持って青森県発展のために進めていただきたいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。質問というよりご意見だと思いますので、そのような形で会社のほう受け止めてください。

一人だけ発言していないというか、原部長、何かありましたら一言どうぞ。最後に副社長にご挨拶いただきますけれども。

(当社)

はい。今日は時間の関係でご意見十分にいただけなかったという部分もあると思いますので、ご意見につきましては、今日回答できなかった分につきましては、当社のホームページの中で掲載させていただきまして、その中で回答させていただくというようなことにしたいと思います。

また、それ以外にもまた後日、気がつきまして、こういう質問したいということがあれば、当社のご意見箱ですとか、そういったものも用意してございますので。また電話でも結構ですし、お手紙でも結構ですでお寄せいただければ対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。そういうことでございますのでよろしくお願いいたします。それでは、最後に松本副社長の方からご挨拶いただきたいと思います。お願いします。

(当社)

皆さんには大変長時間に渡りまして、ご熱心にご意見あるいはご質問をいただきました。本当にありがとうございました。今日いただいた皆様からのご質問なり、ご意見は私共十分肝に命じまして、今後の取り組みに反映し、しっかり取り組みたいと思います。

なお一つ申し上げたいと思うんですが、私共日本原燃約2,000人の社員がおりますが、国の原子力政策、国のサイクル政策をしっかりと進めていると、しかも日本の将来のエネルギーの安全保障、そういうものの仕事に携わっているということで日本原燃の社員の年齢層、非常に若いんですけども、誇りを持って取り組んでいる。しかも原子力の放射線管理の仕事にも自信をもって取り組んでいることもそういった事実を施設内で働いてる若者たちが非常に熱心に誇りを持って取り組んでいるという実態も、胸の片隅に留めていただきたいと思います。と思っております。

私共が今日ご説明していただきましたこれだけ時間をかけて練り上げた改善策、これをしっかり実効性のあるものにすべく取り組んで参りますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。本日は長い間本当にありがとうございました。

(司会)

はい、それでは長時間ありがとうございました。副社長の挨拶をもって閉会とします。ありがとうございました。

以上